

平成 19 年 3 月 28 日
国 土 交 通 省

緊急地震速報の利活用促進に関する国土交通省の取組について

緊急地震速報の提供を今後円滑に開始するために政府全体で取り組みを進めていく中、国土交通省としても関係分野での緊急地震速報の利活用促進について省全体で取り組んでいく所存。

このため、国土交通省内に課長級の連絡会議を設置した(3月6日)。同会議においては、緊急地震速報の周知・広報の徹底や緊急地震速報を有効に利活用するための方策等について検討を予定。

(国土交通省資料 別添)

緊急地震速報の利活用の促進に関する省内連絡会議 名簿

大臣官房総務課長
大臣官房広報課長
大臣官房技術調査課長
大臣官房官庁営繕部計画課長
総合政策局建設施工企画課長
総合政策局技術安全課長
国土計画局総務課長
土地・水資源局総務課長
都市・地域整備局まちづくり推進課長
河川局防災課長
道路局国道・防災課長
住宅局建築指導課長
鉄道局施設課長
自動車交通局総務課長
大臣官房参事官(海事局併任)
港湾局海岸・防災課長
大臣官房参事官(航空・保安対策)
北海道局水政課長
政策調整官(物流担当)
国土地理院企画部長
気象庁総務部企画課長
気象庁地震火山部管理課長
海上保安庁総務部国際・危機管理官

(:事務局)